

事業の実施状況等について

【 此花区】（受託者等： 一般財団法人大阪市コミュニティ協会 ）

1 地域活動協議会の現在の状況についての分析(年度当初・期末)(受託者が記入)

項目		
「百律的運営に向けた地域活動協議会の取組（イメージ）」	(1)「Ⅰ 地域課題への取組」についての分析	・運営委員会は報告や連絡など形式的な会議から団体間のつながりを深め地域課題や活動の取組に対する話し合いが行われるようになっている地域と、話し合いのプロセスで意見の把握、認識が共有されないまま終わってしまい取組が進まない地域があるので、まちセンでは、地域の会議などでの意見交換の内容を拾い上げ、地域カルテに反映することで、課題の見える化を支援している。 ・地域活動は担い手が交代しても取組の目的を引き継げる状態が好ましいが、資料の不足、口頭のための説明などで地域の現状を把握するまでに苦慮される地域や事業もあるので、まちセンで引継ぎ支援を行っている地域もある。 ・地域事業のほとんどが自主財源を寄付や町会費・売上で賄っているが収入源のない事業もあり苦慮しているため、相談があった地域に対して助成金の紹介を行っている。社協の支援による助成金を活用し、憩の家エアコン取替に活用した地域が1地域あった。また、学校関連団体の事業で民間助成金申請を行った地域が1地域ある。
	(2)「Ⅱ つながりの拡充」についての分析	・ふれあい喫茶や子育てサロンなどの福祉事業は、開催場所や内容によって参加者が少ない地域もあるが、3年前から区社協と連携して実施しているふれあい喫茶従事者交流会で、様々な事例を紹介したことで、のぼり設置やメニュー改善、若手への声掛けなど積極的に改善を進めようとしている地域が出てきている。また、昨年度の従事者交流会では他区(港区)への見学会も実施したことで、今年度、新たな食事サービスのあり方を再考し、事業内容を変更した地域もある。今年度はふれあい喫茶と高齢者食事サービスの従事者を対象とした交流会を実施し、地域の発表や意見交換などを行った。 ・地域活動の人材は地活協により団体間の交流も増え、発掘・育成が進んでいるが、会計事務や会議を運営する総務担当者の業務が多岐にわたり、行政から求められるレベルに対応できていない地域もある。 ・校区がまたがっている地活協は防災やまつりなどで近隣地域と連携・協働を進めていこうとしているが、コーディネートできる人材が不足していることから、地域公共人材の活用により、学校と日常的にかかわりを持つようになった地域もある。 ・世代間交流事業などのイベントはマンネリ化が課題となっている地域がいくつかの地域であるが、今年度に入り1地域で若手を中心とした実行委員会の立ち上げによる事業拡充を図っている地域が出てきている。 ・担い手が不足している事業について1地域で昨年度末に登録制ボランティア募集のチラシを作成し配布したところ、今年度の入り、数名の問い合わせがあった。 ・子ども食堂と連携し、実施の際のボランティアに民生委員や連合役員をはじめとしたメンバーが協力体制を取り始めている地域がある。 ・区で実施される津波避難訓練で小学校と連携した訓練を実施している地域や地域内の事業所の協力により幅広い視点での防災学習を実施している地域が出てきている。
	(3)「Ⅲ 組織運営」についての分析	・各地活協は設立して7年目となり、議決機関の運営も一定の流れができており、適正に行われている。 ・事業計画・報告は回覧や掲示により周知ができている。 ・会計事務はほとんどの事業がまちセンの会計ソフトを活用しており、会計の透明化が図られている。 ・広報活動は、各地域ともイベントの周知は積極的に行っており、広報紙作成は学校関係団体と連携して作成している地域もある。一方地域内の引き継ぎが上手くいかず支援が必要な地域や広報誌とは別の広報媒体を作りたいという意見がある地域があり、広報委員会の立上げ支援を行う予定である。 ・ITやSNSを活用した広報は担い手不足や前向きでない意見もあり、これまで2地域の実施(1地域SNS、1地域HP)にとどまっていたが、今年度、新たにSNSの立ち上げを2地域が地活協(うち1地域はHPからSNSに移行)で1地域が子育てサロンで立ち上げるなど、SNSを活用した広報を開始している地域が増えてきている。その他の地域はまちセンのSNS等で情報発信を支援している。

2 支援の内容及び効果等(1) 上段は受託者等が記入、下段は区が記入)

- (※)Ⅰ・地域課題やニーズに対応した活動の実施 ・法人格の取得
Ⅱ・これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進 ・地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働(担い手の拡大を含む)【地域活動協議会内部】
・地域活動協議会を構成する活動主体同士との連携・協働【外部との連携】 ・Ⅱ 地域公共人材の活用」
Ⅲ・議決機関(総会・運営委員会等)の適正な運営 ・会計事務の適正な執行 ・多様な媒体による広報活動」

項目(※)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
	○			・地域カルテの充実のための情報の更新	・昨年度作成した統計情報からさらに人口増減比較などを追記し、統計情報の充実化を図ったページを作成した。また、地域の会議などで出された意見をもとに、地域課題及び対応状況を整理するなど、の情報の更新を行った ・地域カルテは区担当職員や地域の会議等で提供した	・今後、地活協での話し合いで活用できるよう、地域内の基礎情報だけでなく区内の人口増減比較や地域課題をまとめることで、客観的な地域課題の見える化となった	・地域の会議などで出てきた意見の拾い上げなど、地域カルテの内容充実を図りながら、地活協で地域の課題分析や将来像などの話し合いで地域カルテ活用に向けた働きかけを行っていく必要がある
					予定していた取り組みは実施できた。引き続き適宜、情報の更新を進めてもらいたい。	実施した取り組みは各地活協に課題の見える化や情報共有に有効である。	地域カルテを活用し、地域での話し合い等を活性化していくためにも、知識経験を有する外部スタッフによる市民協働担当職員及び地域担当職員に対する支援が必要。
	○	○		・区主催及び地域イベントでのアンケート等によるニーズ把握、集計、記録作成	・地域コミュニティアンケートを区主催イベント(区民まつり)や地域事業等において実施し、273件の回答が得られた	・地域コミュニティアンケートの結果や分析内容を区や地域に提供することで、地域の現状や課題を確認することができる	・アンケートやヒアリングなどで地域の実情を把握し、事業の見直しなどに活用できるデータベースを作成し、参考にさせていただく
					地域イベントでのアンケート調査は順調に行うことができた。	実施した取り組みは各地活協における現状把握や課題抽出・課題認識に有効である。	アンケートの結果を地域カルテに反映させるとともに、地域課題の解決に取り組めるよう外部スタッフによる支援が必要。

事業の実施状況及び効果	自律的運営に向けた地域活動協議会の取組（イメージ）				・地域課題解決のための取組情報の収集と地域への提供案の作成 ・地域に提案するモデルとなる地域課題解決のための企画案、実施に向けた具体の行動計画の作成支援	・区及び区社協と連携し10月に「ふれあい喫茶・食事サービス従事者交流会」を実施し、区内の活動事例紹介及び区内従事者の発表や意見交換を行い、約50名の従事者が参加した。活動の情報交換や活性化について考える機会を設けた ・区内のテーマ型活動団体の情報収集を行い、団体活動者等に取材を行った内容や地域活動事例の紹介をまちセンのSNSや区まちセン発行の「地域活動協議会しんぶん」などに紹介記事を作成。区役所庁内に設置している「地活協情報コーナー」などに掲示及び配架による紹介を毎月行っている ・地域活動の担い手や地域活動に関心がある層を対象にした地域活動勉強会「コノまちゼミ」を11月に実施し、地域活動従事者以外を含む延べ約20名が参加した。他区の活動者を講師に迎え、アイデア出しや広報の手法を学ぶ機会を設けた	・区内外の情報提供や他地域の方との交流を行うことで、地域活動のふりかえりや課題解決に向けた検討ができた ・すでに地域活動を行っている人と地域活動に関心がある方が交流することで新たな担い手を発掘する機会づくりができた	・交流会や会議での意見を共有化を図るとともに、事業拡充や活性化への働きかけができた。 ・地域の実情に応じて地域公共人材などの情報提供を行い、活用を希望する地域には申請に向けたヒアリングや支援を行っていく
						企画については、区社協・区と打合せを実施したうえで、予定どおり実施することができた。	交流会の開催で横のつながりができ、他地域の取り組みの良いところを取り入れることは、活動の活性化には有効である。	・地域に対して事業拡充や活性化への働きかけを行うことで、具体的な活動につながることを期待する。 ・タイミングよく地域公共人材を活用してもらえるよう支援が必要。
					・地域活動の担い手確保にかかる具体取り組み案の作成 ・担い手確保のきっかけとなる催しの企画案の作成及び実施の補助	・区及び区社協と連携し10月に「ふれあい喫茶・食事サービス従事者交流会」を実施し、区内の活動事例紹介及び区内従事者の発表や意見交換を行い、活動の活性化や必要性について学習する機会を設けた ・区内のテーマ型活動団体の情報収集を行い、団体活動者等に取材を行った内容や地域活動事例の紹介をまちセンのSNSや区まちセン発行の「地域活動協議会しんぶん」などに紹介記事を作成。区役所庁内に設置している「地活協情報コーナー」などに掲示及び配架による紹介を行っている ・11月に実施した地域活動の担い手や地域活動に関心がある層を対象にした地域活動勉強会「コノまちゼミ」において他区の活動者を講師に迎え、アイデア出しや広報の手法を学ぶ機会を設けた	・担い手の確保について検討する機会づくりとなった ・区内の同じ立場のボランティアが実施している事例を知ること、事業転換への検討や地域内の事業の振り返りや課題解決に向けた意見交換を実施するきっかけになった ・地域活動に関心がある人の参加の機会づくりとなった	・他地域や他区の情報から地域課題や活動の見直しを行い、区や区社協とも連携した支援を図っていく
						企画については、区社協・区と打合せを実施したうえで、予定どおり実施することができた。	意見交換を行うことで、担い手のつながりづくりや活動を見直すきっかけとなり有効である。	地域が自らの地域課題や活動の見直しを円滑に実施できるような支援を行う必要。
					民主的で開かれた組織運営のための支援 ・規約に沿った組織運営の支援 ・区報告用会議録の作成 ・地域活動協議会の事業実施状況の確認	・運営委員会の開催にあたり、規約に基づき齟齬がないか確認を行い、レジメ等配布資料の内容確認などの支援や区に提出する変更届などの届け出様式作成支援を行っている ・担い手交代の際には得意分野を活かした事務分担ができるようアドバイスした。事業の引継ぎが発生する地域には、引継ぎが適正かつ円滑に行われるよう支援した ・地域事業や会議の視察を適宜行い、報告書を作成し区と情報共有を行っている	・各地域では規約などに基づき適正円滑な組織運営が図られている ・事業引継ぎの際には、地活協の説明を行い、書類ひな形やデータの提供を行い、スムーズな交代が図られている ・区と情報共有を行うことで適正な支援ができる	・引き続き、自立した適正な組織運営が図られるような支援を実施していく
						予定していた取り組みを実施できた。	運営委員会や各部会の円滑な運営にきめ細やかな支援を行っている。	引き続き自立した適正な組織運営と役員のスムーズな交代が図られるような支援が必要。
					会計の透明性が確保された組織運営のための支援 ・会計説明会の開催 ・予算決算事務にかかる帳簿作成のための支援	・まちセンでは、日常的に個別相談等支援を行っている ・6月・12月に会計説明会（予算、決算、中間決算事務・事業計画、報告書作成事務）を計8回開催し、延べ150名が参加した ・総務部長及び本会計対象の説明会、学校系事業従事者対象の説明会を同日の別時間に開催し、延べ47名が参加した。ほかにも会計事務は行わないが買い出しを担当する従事者のための「買い物担当者向け説明会」も実施し、20名が参加した。ここでは、領収証の取り扱いについて説明を行った ・中間決算処理がスムーズに行えるように、中間決算書報告用紙を作成し、地域に提供した ・早期に予算事務開始できるよう例年1月に実施していた説明会を12月に前倒しし、実施した。	・会計担当者だけでなく、買出し担当者向け説明会を行うことで、領収証の不備を予防することができた ・補助金、委託料の戻入が発生しないよう、総務部長や本会計に対し、中間決算の重要性を補足説明しており、おおむね理解いただいている ・中間決算報告用紙を活用することで、地域がスムーズに中間決算状況を把握できるようになった ・会計説明会を前倒ししたことで、予算計画が例年よりもスムーズに進んでいる	・本会計と総務担当者は、各事業や予算決算の把握など地活協の中で重要なポジションとして地活協運営支援や会計支援を適宜行っていく必要があると考えられる ・次年度は役員改選の年度となっており、引継ぎがスムーズになるように支援していく
						地域のニーズにあわせた内容での取り組みを実施できた。	会計の透明性のための事務処理のために、わかりやすい説明会を実施し、地域の会計事務の理解度向上につながった。	来年度は役員改選の年であることから、会計担当者の実務能力の向上や担当者が交代した際の事務引継ぎが円滑になるよう、引き続き支援が必要。

○			・コミュニティビジネス及びソーシャルビジネスの促進に向けた支援	・1地域でコミュニティ回収に関する相談があり、他区の実情や現状について情報提供を行った。また、コミュニティビジネスの相談への講座などの情報提供を行った。 ・地域からの相談に応じて対応できる体制をとっている	・区内で情報の少ない内容については他区の情報を提供し、今後の事業の参考にしていただいた	・今後も地域の実情や要望に応じた支援を行っていく
				地域からの相談に対して、的確に対応している。	他区事例の情報提供は、地域からの相談に対しては有効である。	地域からの要望等に適切に対応できるような支援が必要。
○	○		・地域活動協議会の広報活動の強化、向上(地域の情報発信にかかる広報誌やSNSなどの広報活動支援)	・地域活動の告知や報告をまちセンのSNSや区まちセン発行の「地域活動協議会しんぶん」の他、区役所庁内に設置している「地活協情報コーナー」などに掲示及び配架による紹介を月替わりに行っている ・地域からの要望に応じたSNS(FBページ等)の開設支援を行ったところ、今年度、新たに地活協のSNS(FBページ)を開設した地域が2地域、地域事業(子育てサロン)のSNS(FBページ)を開設した地域が1地域ある	・SNSでの発信や「地域活動協議会しんぶん」による活動紹介を行うことで、事業連携や活動参加の機会が期待できる ・SNSなど多様な媒体による広報活動を行うことで、これまで情報が届いていなかった世代に情報が届けられる。また、地域住民との双方向のやりとりを行っている	・SNSなどのインターネットを使った広報活動が活発化していく可能性を考え、個人情報の取り扱い等について再度、理解を深めていただくよう働きかけを行っていく必要があると考える
		SNSを開設しようとしている地域に対して丁寧に対応しており、機会を捉えてSNS開設に向けた支援を行っている。		SNSの活用に向けた支援や活動紹介は、地域の情報発信に有効である。	地域でのSNSの活用が広まることの支援とともに、適切なSNSの運用が図られるような支援が必要。	
○	○		・テーマ型活動団体や新たな地域活動の情報収集、地域への提供案の作成 ・地域団体への相談対応・情報提供による支援	・区内のテーマ型活動団体の情報収集を行い、従事者等に取材を行った内容をまちセンのSNSや区まちセン発行の「地域活動協議会しんぶん」の他、区役所庁内に設置している「地活協情報コーナー」などに掲示及び配架による紹介を月替わりで行っている	・SNSでの発信や「地域活動協議会しんぶん」による配架による活動紹介を行うことで、事業連携や活動参加の機会が期待できる	・区とも連携し、引き続き区内のテーマ型活動団体の情報収集や視察、ヒアリングを行い、地域に情報提供を行っていく
		予定している取り組みを、順調に実施できている。		情報提供することで、地域内での事業連携のきっかけになると期待できる。	テーマ型活動団体の情報収集等を行い、地域へ働きかけることで、地域活動が活性化することを期待する。	
		○	・区役所と連携した地域活動協議会に対する運営支援	・区まちセン定例会議を月2回程度実施し、資料作成及び議事録作成 ・会計書類の確認、領収証の整理、分類、清算作業の補助 ・「広報このはな」記事への情報提供 ・此花区区政会議、此花区連合振興町会長会議に出席 ・地域の防災リーダー隊長会議に出席した ・1月に区と地域現状と支援状況など課題整理を行った	・定例会議のほか随時区と打ち合わせを行い、円滑に管理事務補助を遂行している ・課題整理を行うことで、各地活協の現状と課題や今後の支援についての見える化をおこなった	・区と連携を図りながら、引き続き円滑な管理事務補助を図る
	予定している取り組みを、順調に実施できている。			業務は円滑に進められており、区の地活協への運営支援に有効であり、課題整理で地域の現状等の認識共有できたことも効果的である。	それぞれの地活協にあった効果的な支援方策についての提案を受託者に期待する。	
○			・区地域担当職員との地域課題共有や話し合いなどの場でのファシリテーションの支援	・4月新任地域担当職員研修のための資料作成支援ならびに研修出席 ・9月地域担当職員との意見交換会実施 ・10月区地域担当職員対象の実践型ファシリテーション研修を実施した	・此花区の地活協の概要や地域の現状について理解いただく機会とした ・地域担当職員が研修の内容により、今後の地域の会議や事業視察での支援に活かすためのスキルアップにつながった	・地域担当の役割の認識を図り、地域とのコミュニケーションに役立てるよう に支援していく ・地域担当職員のニーズに応じ、地域と良好なコミュニケーションを取り、市民協働課と連携するためのスキル向上に向けた支援を継続的に実施していく
		予定している取り組みを、順調に実施できた。		地域担当職員が、地域とのコミュニケーションを得るための手法としては有効であった。	地域担当職員が自らのコミュニケーション能力を生かしながら、ファシリテーションスキルを向上させるよう、丁寧で継続的な支援が必要。	

3 支援内容及び効果等(2)(上段は受託者が記入、下段は区が記入)

支援		事業者選定時における企画提案 (事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
事業の実施体制等	(1)自由提案による地域支援の実施状況 (企画提案書(事業計画書)等で受託者が提案したもの)	・強みを持った企業・NPO・グループ等とのマッチング ・学校園などの連携を促進 ・新たな居場所づくり	・区内のテーマ型活動団体の情報収集を行い、従事者等に取材を行った内容をまちセンのSNSや区まちセン発行の「地域活動協議会しんぶん」の他、区役所庁内に設置している「地活協情報コーナー」などに掲示及び配架による紹介を月替わりで行っている ・区内にある大阪市立咲くやこの花高校演劇科が昨年度に引き続き梅香地域ふれあい喫茶に出演するための打ち合わせ会議に同席し、12月に開催された当日の動画撮影協力した	・SNSでの発信や「地域活動協議会しんぶん」による活動紹介を行うことで、マッチングや事業連携への関心が期待できる ・地域と学校が継続的な関わりを持ちはじめている	・引き続きテーマ型活動団体の情報収集や取材を行い、地域に情報提供を行っていく ・地域と企業、NPO、学校などとのマッチングだけでなく、マッチング後も継続的に関わるための支援を行う
			予定している取り組みを、順調に実施できている。	地域での活動参加や新たな活動づくりを検討する機会となることは有効である。	地域と企業、NPO、学校などとのマッチング後の継続的な関わりは、地活協の活動の活性化につながる事が期待できる。
	(2-1)スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制	・アドバイザー(1人)従事場所に週4日程度勤務し、運営及び支援員の業務を統括 ・地域まちづくり支援員(3人)従事場所に週2～4日程度勤務し、地域活動協議会の運営を支援 ・スーパーバイザー、専門アドバイザー(本部から派遣)→講習会や地域事業企画において専門的な支援が必要な時の対応	・アドバイザー1人(週4日～5日)、地域まちづくり支援員3人(週2～4日) ・アドバイザー1名及び地域まちづくり支援員1名は当初から従事し、担当地域を定期的に交代し、全地域対応できる体制をとっている ・月1回アドバイザー会議などでスーパーバイザーと定期的に情報共有を行っている。また、講習会企画のコーディネートや講習会の講師などでスーパーバイザーから専門的な支援を受けている 予定している取り組みを、順調に実施できている、また、スーパーバイザーを適切に起用できている。	・実施体制は区役所が求める体制に基づいて業務に対応できている、地域との信頼関係も良好であり有効に機能している ・スーパーバイザーのアドバイスによる専門的な支援は有効であった	・引き続き実施体制を維持して業務を継続していく
			・月1回アドバイザー会議を開催し、市コミ本部とスーパーバイザー及び区担当アドバイザーで情報を共有 ・月1回以上まちセン職員のミーティングを実施 ・区職員ファシリテーション研修をスーパーバイザーのコーディネート及び講師で実施した	区役所の求める業務が的確に行われており有効であるとともに、スーパーバイザーの支援は区の業務にとって効果的である。	地活協の活性化に効果的な支援方策についての提案を受託者に期待する。
	(2-2)フォロー(バックアップ)体制等	・事務責任者→業務を統括(本部) ・スーパーバイザー、専門アドバイザー(本部から派遣)→講習会や地域事業企画において専門的な支援が必要な時の対応 ・欠員等が生じた場合の対応→本部職員を派遣	・月1回アドバイザー会議を開催し、市コミ本部とスーパーバイザー及び区担当アドバイザーで情報を共有 ・月1回以上まちセン職員のミーティングを実施 ・区職員ファシリテーション研修をスーパーバイザーのコーディネート及び講師で実施した	・実施体制は区役所が求める体制に基づいて業務に対応できている、有効に運営している	・引き続き実施体制を維持して業務を継続していく
			予定している取り組みを、順調に実施できている。	区役所の求める業務が的確に行われており有効である。	地活協の活性化に効果的な支援方策についての提案を受託者に期待する。
	(3)区のマネジメントに対応した取組	・地域カルテの充実のための情報の更新 ・区の補助金要綱及び委託事業仕様書に沿った事業報告や決算書、事業計画や予算書作成支援 ・区役所関係部署との情報交換 ・区役所地域担当職員地域活動研修やファシリテーション研修	・地域情報内容を更新し、打ち合わせ時に共有予定 ・補助・委託事業について、区の要綱、仕様書に従った事業報告や決算書、事業計画や予算書作成の支援 ・9月区役所地域担当職員、関連部署との意見交換会実施 ・4月区地域担当新任職員研修資料作成 ・10月区職員ファシリテーション研修を実施	・充実化した「地域カルテ」の活用により、地域の現状と課題の認識や支援のあり方など情報共有が期待できる ・地域担当職員が研修の内容により、今後の地域の会議や事業視察での支援に活かすためのスキルアップにつながった	・地域担当職員のニーズに応じ、地域と良好なコミュニケーションを取り、市民協働課と連携するためのスキル向上に向けた支援を継続的に実施していく ・地域の実情に応じて地域公共人材の活用などの情報提供を行い、活用を希望する地域には活用支援を行う
			予定している取り組みを、順調に実施できている。	区役所の求める業務が的確に行われており有効である。	地活協の活性化に効果的な支援方策についての提案を受託者に期待する。

4 区の方針・戦略を踏まえた今年度の重点支援策(取組)の状況及び効果等(上段は受託者が記入、下段は区が記入)

支援策(取組)名称	事業者選定時における企画提案 (事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
担い手拡充と人材育成	・地域の現状や課題の拾い上げのため、区主催や地域イベント等でアンケートやインタビュー調査 ・地活協主催事業や会議への出席し適宜アドバイスをを行う ・広報紙、SNSなど広報力の向上 ・地域間の情報交換、専門的ノウハウの活用	・地域コミュニティアンケートを区主催イベント(区民まつり)や地域事業等において実施し、273件の回答が得られた。 ・新たに地活協のSNS(FBページ)を開設した地域が2地域、地域事業(子育てサロン)のSNS(FBページ)を開設した地域が1地域ある。 ・昨年度末に地域公共人材を活用した地域は、公共人材からの意見をもとにこれまで関わりの少なかった小学校と日常的に関わりを持つ機会を作るようになり、これまで地域の集会所で実施していた事業を小学校多目的室を活用して実施された	・地域コミュニティアンケートの結果や分析内容を区や地域に提供することで、地域の現状や課題を把握し、今後の事業見直し等の効果が期待できる ・SNSなど多様な媒体による広報活動を行うことで、これまで情報が届いていなかった世代に情報が届けられる。また、地域住民との双方向のやりとりができる ・地域公共人材の活用が有効に働いている	・アンケートやヒアリングなどで地域の実情を把握し、事業の見直しなどに活用できるデータベースを作成し、参考にしていただく
		予定している取り組みを、順調に実施できている。	地域課題解決の取組を進めるうえでアンケートによる実態把握は有効であるとともに、SNSや地域公共人材が活用されていることは好ましい。	アンケートが事業の見直しに活かされるために、地域に対して適切に働きかけができるよう、期待する。

地域活動協議会の広報活動の強化、	・担い手確保のきっかけとなる催しの企画 ・地域活動協議会の広報活動の強化、向上	・区及び区社協と連携し10月に「ふれあい喫茶・食事サービス従事者交流会」を実施し、区内の活動事例紹介及び区内従事者の発表や意見交換を行い、約50名の従事者が参加した。活動の情報交換や活性化について考える機会を設けた ・区内のテーマ型活動団体の情報収集を行い、団体活動者等に取材を行った内容や地域活動事例の紹介をまちセンのSNSや区まちセン発行の「地域活動協議会しんぶん」などに紹介記事を作成。区役所庁内に設置している「地活協情報コーナー」などに掲示及び配架による紹介を行っている ・地域活動の担い手や地域活動に関心がある層を対象にした地域活動勉強会「コノまちゼミ」を11月に実施し、地域活動従事者以外を含む延べ約20名が参加した。他区の活動者を講師に迎え、アイデア出しや広報の手法を学ぶ機会を設けた。 ・今年度新たに地活協のSNS (FBページ) を開設した地域が2地域、地域事業 (子育てサロン) のSNS (FBページ) を開設した地域が1地域ある	・他地域や他区の情報を知り、意見交換などの場を設けることで、従事している活動の振り返りを行うことが期待される ・新たな担い手発掘の機会となる ・SNSなど多様な媒体による広報活動を行うことで、これまで情報が届いていなかった世代に情報が届けられる。また、地域住民との双方向のやりとりができる	・他地域や他区の情報から地域課題や活動の見直しを行い、区や区社協とも連携した支援を図っていく
		予定している取り組みを、順調に実施できている。	従事している活動を振り返りを行うことで、地域の方が自らの活動を見つめる機会となることは有効であるとともに、SNSなどの多様な広報活動も有効である。	地域が活動の見直しを行えるよう、継続的に企画を実施する必要がある。
区が行う地域支援向上に向けた支援	・地域カルテの充実のための情報の更新 ・区地域担当職員対象に新任研修及びファシリテーション研修などの実施 ・地域の現状や支援状況などの情報共有や意見交換会	・昨年度作成した統計情報からさらに人口増減比較などを追記し、統計情報の充実化を図ったページを作成した。また、地域の会議などで出された意見をもとに、地域課題及び対応状況を整理するなどの情報の更新を行った ・地域カルテを区担当職員や地域の会議等で提供した ・9月区役所地域担当職員、関連部署との意見交換会の実施 ・4月区地域担当新任職員研修資料作成 ・10月区職員ファシリテーション研修実施 ・市民協働課まちセン定例会議を月2回程度実施	・今後、地活協での話し合いで活用できるよう、地域内の基礎情報だけでなく区内の人口増減比較や地域課題をまとめることで、客観的な地域課題の見える化となった ・地域担当職員がファシリテーションスキルを向上することにより、地域の会議や事業視察での支援に活かされることが期待される	・定期的な地域担当職員との意見交換を行い、ニーズに応じたスキルアップのための研修の開催など、地域の実情にあった支援を実施していく ・地域の実情に応じて地域公共人材の活用などの情報提供を行い、活用を希望する地域には活用支援を行う
		予定している取り組みを、順調に実施できている。	新たに地域担当となった職員が早期に地域の状況を理解できたことから意見交換や地域カルテの活用などの手法は有効である。	地域担当職員がファシリテーションスキル向上や地域課題の解決に取り組むためには、わかりやすく継続的な支援が必要である。